

## 医政メモ Q&amp;A

## 認知症初期集中支援チーム

平成27年1月に発表された認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の一つの柱となっている「認知症の人の介護者の支援」の具体的な施策の一つとして、認知症初期集中支援チームによる早期対応があげられている。

今回は、認知症初期集中支援チームの概要および札幌市における現状について述べる。

Q：認知症初期集中支援チームとはどのようなものですか。

A：認知症初期集中支援チームは、「複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人（以下「訪問支援対象者」という。）及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。」と定義されており、市町村が地域支援事業として行います。

「初期」という言葉の意味は、「認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階」という意味だけではなく、「認知症の人へ関わりの初期（ファーストタッチ）」という意味を持ちます。また、「集中的」の意味は、おおむね6ヶ月を目安に本格的な介護チームや医療につなげていくことを意味しています。

Q：訪問支援対象者はどのような人ですか。

A：訪問支援対象者は、40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人または認知症の人で、以下のア、イいずれかの基準に該当する者とされています。

ア 医療サービス、介護サービスを受けていない者、または中断している者で以下のいずれかに該当する者

（ア）認知症疾患の臨床診断を受けていない者

（イ）継続的な医療サービスを受けていない者

（ウ）適切な介護保険サービスに結びついていない者

（エ）診断されたが介護サービスが中断している者

イ 医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している。

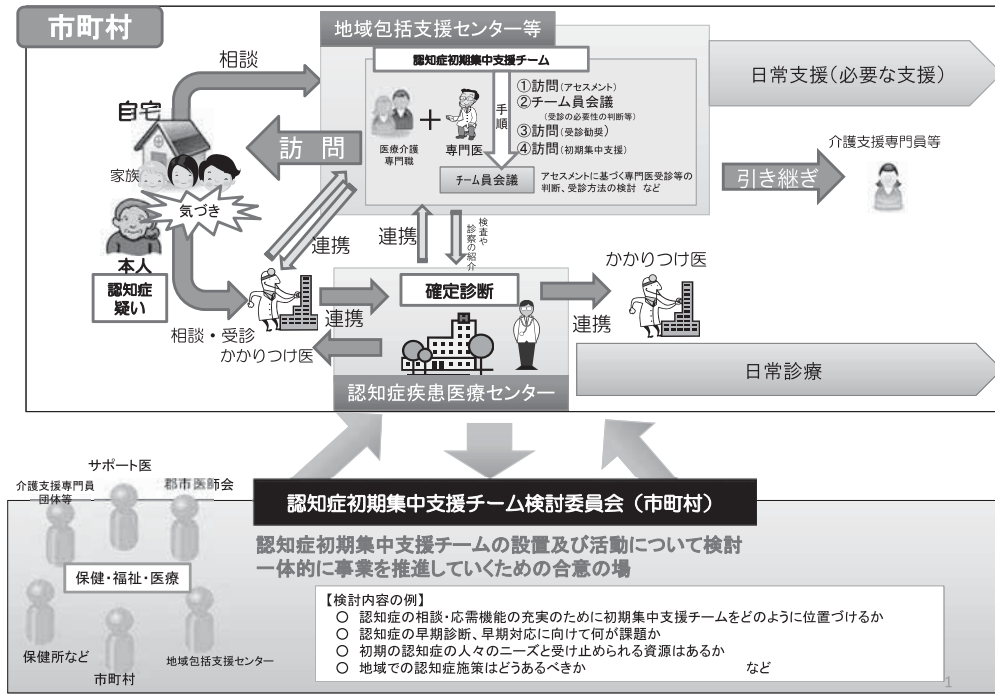
Q：チーム員の構成はどうなるのですか。

A：チーム員は、一定の条件を満たす認知症サポート医1名以上と、「保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、介護福祉士」等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者のうち一定の実務経験を有し、国が定めた研修を修了した者2名以上の、合計3名以上で構成されます。なお、訪問する場合のチーム員数は2名以上とし、医療系職員と介護系職員それぞれ1名以上で訪問することとされています。

Q：チームの具体的な活動について教えてください。

A：厚労省が作成したモデル事業の概念図をご覧ください。なお、図には一部札幌市の実情と異なる部分もありますのでご了承ください。チームの事業内容は、認知症初期集中支援の実施、普及啓発推進事業、「認知症初期集中支援チーム検討委員会」の設置、となります。では、ア 訪問支援対象者の把握、イ 情報収集、ウ アセスメント、エ 初回家庭訪問の実施、オ チーム員会議の開

認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業の概念図



催、カ 初期集中支援の実施、キ チームでの訪問活動等における関係機関等との連携、ク 初期集中支援の終了とその後のモニタリング、ケ 初期集中支援に関する記録、が順に行われます。 は、医療・保健・福祉に携わる関係者等から構成され、チームの設置および活動について検討することになっています。

Q：集中支援事業についてももう少し具体的に教えてください。

A：認知症の人に関する相談が地域包括支援センターや区役所に寄せられると、まず認知症初期集中支援チームの必要性の有無を判断します。その後、必要と判断された場合、チーム員による情報収集、アセスメント、事前調整等が行われ、初期集中支援の開始が決定されます。

その後、チーム員による初回家庭訪問を行った上で、その情報をもとにサポート医を合

めたチーム員でチーム員会議が開催され、その中で支援方針が決定されます。その後、実際の支援が開始されます。想定される支援としては、受診勧奨・支援、介護保険サービスの利用の勧奨・支援、チーム員による訪問支援等が考えられます。

その後、チーム員会議を開催した上で支援終了の決定がなされ、介護保険サービス等への引き継ぎを行って初期集中支援の終了となります。支援終了後に、モニタリングが行われ、活動記録がまとめられることになっています。

Q：事業はどのような位置づけで、いつから行われるのですか。

A：「認知症初期集中支援チーム」は、平成24年9月に公表されたオレンジプラン、平成27年1月の新オレンジプランに示されており、平成27年度施行の改正介護保険法で地域支援事業に位置づけられました。市町村の必

須事業となり、平成30年までに開始されることになっています。札幌市では、本年度から3つの区においてモデル事業が開始され、徐々に拡大される予定となっています。

Q：札幌市における認知症高齢者の現状について教えてください。

A：札幌市の資料によると、平成26年の札幌市の高齢者人口は約43万人で、認知症高齢者は約4万5千人となっています。また、2025年には、高齢者人口は約60万人に達し、認知症高齢者の数は約8万4千人にのぼると推計されています。平成25年度で、各区の保健支援係に寄せられた相談のうち「訪問支援対象者」の定義に該当すると思われる内容のものは421件に達しているとのこと。

Q：札幌市では、認知症初期集中支援チームはどのように進められていくのですか。

A：平成27年度には、中央区、東区、手稲区で認知症初期集中支援チームのモデル事業が

開始されることになっており、準備が進められています。今年度は、半年間の間に各区で20件の支援が想定されており、チーム員の構成は、認知症サポート医1名、地域包括支援センター専門職員1名、区保健師1名の3名で行う予定となっています。モデル事業は、今年度の事業結果をもとに必要な見直しが行われながら、来年度以降徐々に拡大される予定と伺っております。

Q：認知症初期集中支援チームが上手に活用され、認知症の人が適切な支援を受けながら安心して過ごせるようになるといいですね。

A：その通りだと思います。認知症の人に対しては、本人のみならず介護者に対する支援が不可欠です。本人や介護者が、継続的に適切な支援が受けられるために、今後認知症初期集中支援チームに期待される役割は大きいと思います。

(政策部担当理事 荒木 啓伸)